



三井住友信託銀行株式会社がグローリー株式会社<6457>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのグローリー株式会社<6457>について、三井住友信託銀行株式会社が3月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社のグローリー株式会社株式保有比率は、5.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年2月28日。